

県南広域振興局長告示第 44 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 18 年 6 月 9 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	指定年月日
医療法人社団仁愛会三 神医院	一関市中央町二丁目 3 番 18 号	平成 18 年 5 月 1 日